

令和5年第2回三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- (1) 人口減少対策の推進について 1
- (2) 「三重県プロモーション推進方針（仮称）」中間案について 4
- (3) SDGsの推進について 8
- (4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 10

《別冊》

「三重県プロモーション推進方針（仮称）」中間案

令和5年12月11日

政策企画部

(1) 人口減少対策の推進について

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」に基づき、人口減少に関する課題の抽出など具体的な対策の検討・実施に向け取組を進めています。

1 人口減少対策広域コーディネーター

(1) コーディネーターの設置状況

令和5年5月25日に南勢志摩地域担当として2名、紀北地域担当として1名、紀南地域担当として1名を設置しました。コーディネーターは、Uターンや移住者で、地域に根付いた活動を実施している方から選定を行いました。

(2) コーディネーター業務の概要及び実施状況

① 地域の課題抽出に向けたヒアリングの実施

[対象] 学生、Uターンした人、移住者で5年以上地域に定住している人等

[回数] 120回

[聴取した意見の例]

(ア) 求人情報と求職者のマッチングの課題

- ・地域内の人材不足を感じる。(事業者側の意見)
- ・子育てや家事、家業などと並行して働くことができる労働時間や環境など、条件に合う仕事がない。(求職者側の意見)

(イ) 転職やキャリアアップの課題

- ・自分のやりたいことが変化するなど、転職やキャリアアップを望む場合の業種・職種の選択肢が少ない。

(ウ) 子育て・医療関係

- ・同じ市町内であっても、比較的に人口が多かったり、都市部との距離が近かったりする区域と、そうではない区域とで、子育て環境に差がある。
- ・住んでいる地域には産婦人科や小児科がないため、子育てにはやはり不安・不満がある。

(エ) 交通関係

- ・高校進学で遠方に行く必要があるが、バス代が高く負担が大きい。

② 地域の課題（にぎわい再生等）抽出に向けたワークショップの開催

[これまでの実施の状況]

10月16日 鳥羽市

10月26日 南伊勢町

11月27日 伊勢市、鳥羽市

11月28日 度会町

11月30日 紀北町

③ 移住に関する相談会やセミナーにおける情報発信

10月7日 いい街発見！地方の暮らしフェア2023（名古屋）

11月12日 三重県移住フェア in 大阪2023（大阪）

(3) 今後のスケジュール

令和6年3月までに引き続きワークショップを開催した上で、それらをふまえた県への事業提案や業務改善の提案が行われる予定です。また、地域で活動する人同士の交流会など横の連携を促進する取組を実施します。

2 みえ働くサスティナラボ

人口減少対策のキーワードの一つである「ジェンダーギャップの解消」に向け、環境生活部と連携し、県内で働く女性から意見を聴き、ワークショップを通じて県や企業に対する提言・提案をまとめていただく「みえ働くサスティナラボ」を実施しています。

11月27日に第3回を開催し、提言・提案のとりまとめを行ったところであり、令和6年1月に実施する成果発表会で正式に提言・提案が行われる予定です。

[提言・提案の概要]

- ① 県内で活躍する女性管理職のロールモデルを発掘し、挫折や失敗談も含めて講演会やSNS等により情報発信してほしい。
- ② 男性の育休取得促進など、誰もが子育てに参画する風土づくりを推進してほしい。
- ③ 時短勤務や休暇制度などの企業の活用事例を紹介してほしい。また、休暇を取得しやすい取組を推進している企業に対し、支援をしてほしい。
- ④ 男性が多い職業にも希望する女性が入っていけるような環境整備を進めてほしい。
- ⑤ 待機児童の解消など、安心して子どもを預けられる環境整備を進めてほしい。
- ⑥ 県が発信する情報を必要な方々に受け取ってもらえるよう工夫してほしい。

3 若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会

「若者の県内定着・人口還流」に向けて、働きやすい職場環境づくりや労働力不足への対応、地域が求める人材の輩出などの分野について産学官の関係者が意見交換を行い、連携して課題解決に取り組む懇話会を設置することとし、12月14日に第1回会議を開催します。

(1) 参加団体

三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会三重県連合会、三重労働局、三重大学、三重短期大学

※このほか有識者、知事が構成員として参加

(2) 第1回会議について

日程：令和5年12月14日（木）

内容：人口減少が進む中、若者の県内定着促進や人口還流などのために、企業や大学、行政などの各主体が取り組むべきことや、現状・課題について幅広く意見交換を実施します。

(3) 今後のスケジュール

第1回会議で出された意見をふまえ、具体的な取組に向け議論を行っていくテーマや今後の進め方等について、参加団体と調整を行い、令和6年度から具体的なテーマに沿った議論を行います。

(2)「三重県プロモーション推進方針（仮称）」中間案について

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針（仮称）」を策定することとしており、中間案（別冊）をとりまとめました。

1 中間案の概要（別紙）

【位置づけ】

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、全体として「選ばれる三重」の実現につなげていくための指針

【期間】

策定日から令和8年度まで

【プロモーションの定義】

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信し、認知度向上を図ることにより、「選ばれる三重」を実現し、地域の活性化につなげる活動

※県の地域資源は多種多様。地域資源の種類や目的に応じて、プロモーションの手法は大きく異なる。このため、分野に応じたターゲットの設定やアプローチの検討など、個別分野に特化したプロモーションが必要。

【取り組むべき3つの課題】

- (1) 三重県全体の認知度向上が必要
- (2) 各部局の連携や情報共有の強化が必要
- (3) ターゲットの明確化、効果検証などマーケティング手法を強く意識した取組、関係者との連携強化が必要

【取組方向】

- (1) 「三重県」という地域そのものの認知度向上
 - ①三重県について、興味をひき、知ってもらえるよう、潜在層（三重県や三重県の魅力を知らない層）を掘り起こし
 - ②「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透
 - ③注力するプロモーションのテーマを設定し、部局連携を図りながらプロモーションを推進
- (2) 効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり
 - ①各部局のプロモーションが効果的に連携し、相乗効果を発揮できる体制を整備
 - ②ターゲットの明確化（国内・国外、世代等）、適切なメディアの選択（マスメディア、交通広告、Webサイト、SNS等）などマーケティング手法を活用したプロモーションを実践。特に、伝えたい情報をターゲットに届けられるプロモーションを展開
 - ③外部の専門人材のノウハウを活用
 - ④SNSやデジタル技術を活用した情報発信を強化、ノウハウの共有

⑤首都圏や関西圏におけるプロモーションを強化。「三重テラス」や「関西事務所」が有する三重ファンのネットワークを生かした効果的なプロモーションを推進

(3) 関係者（市町・事業者・県民等）との連携強化

①「三重県プロモーションにかかる地域別懇談会」を活用した積極的な情報提供や情報共有を行うことで、関係団体との連携を一層強化

②包括連携協定締結企業との連携を強化し、民間企業の持つノウハウを活用

③海外向けのプロモーションについては、県域を越えた広域連携による取組も展開

④県民が地域への愛着や誇りを持って、三重の素晴らしさをSNS等で県外に広く発信してもらえるよう、県民向けの情報発信を実施

【推進体制】

三重県プロモーション推進本部において、情報共有や連携を促進するとともに、具体的な連携取組や新たな取組方向について検討

【進行管理】

県全体の認知度向上や観光、県産品振興、移住の分野毎にモニタリング指標を設定し、その実績値をモニタリングすることで、取組の継続的な改善につなげる

2 今後のスケジュール

本日の常任委員会をはじめ、現在、聴き取りを進めている有識者からのご意見等をふまえ、年度内の推進方針の策定に向けて検討を進めていきます。

別紙 三重県プロモーション推進方針（仮称）【中間案】概要

趣旨・位置づけ・期間

【趣旨】

- 三重県がさらなる発展を遂げるためには、人口減少や高齢化をはじめとしたさまざまな課題に直面する中においても、世界に誇れる地域資源などの三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」を実現していくことが必要
- 本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針（仮称）」を策定

【位置づけ】

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、全体として「選ばれる三重」の実現につなげていくための指針

【期間】

令和8年度まで

基本的な考え方

○「プロモーション」とは（本方針における「プロモーション」を以下のとおり定義）

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信し、認知度向上を図ることにより、「選ばれる三重」を実現し、地域の活性化につなげる活動

〔県の地域資源は多種多様。地域資源の種類や目的に応じて、プロモーションの手法は大きく異なる。このため、分野に応じたターゲットの設定やアプローチの検討など、個別分野に特化したプロモーションが必要。〕

○現状と課題

（社会情勢の変化）

- ・地域間競争の激化
- ・ニーズの多様化
- ・デジタル社会の進展

（三重県の強み）

- ・世界に誇れる多くの地域資源
- ・大都市圏からのアクセス
- ・三重ならではの暮らしやすさ

（三重県の弱み）

- ・三重の魅力が全国に届いていない
- ・多様性ゆえに統一イメージが薄い
- ・地域の公共交通の利便性

（各部局ヒアリング）

- ・三重県全体の知名度向上が必要、他部局との連携が一部にとどまっている など

【取り組むべき3つの課題】

- ①三重県全体の認知度向上が必要
- ②各部局の連携や情報共有の強化が必要
- ③ターゲットの明確化、効果検証などマーケティング手法を強く意識した取組、関係者との連携強化が必要

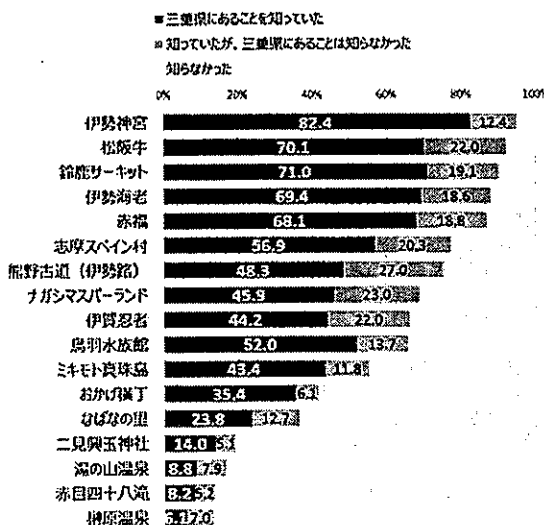
【基本方針】

- ①「三重県」という地域そのものの認知度向上
- ②効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり
- ③関係者（市町・事業者・県民等）との連携強化

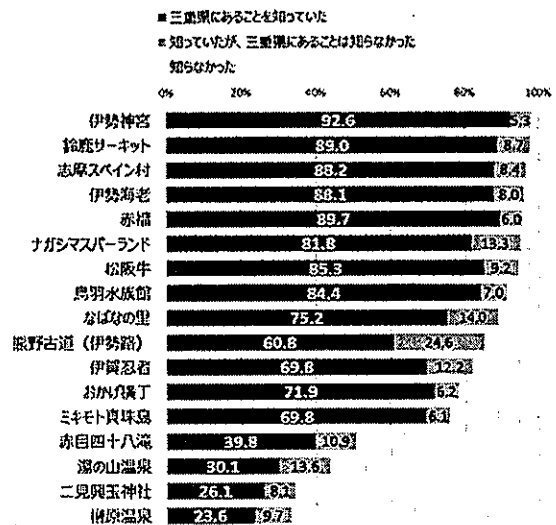
<参考> 首都圏と関西圏在住者を対象にした観光コンテンツの認知度（令和5年 三重県観光部調べ）

➔首都圏において、観光コンテンツは知っていたが、三重県にあることは知らなかったという割合が大きい

首都圏・コンテンツ認知度(n=900)



関西圏・コンテンツ認知度(n=900)



三重県プロモーション推進方針（仮称）【中間案】概要

取組方向

1

「三重県」という
地域そのものの
認知度向上

- ✓世界に誇れる魅力的な地域資源が存在する一方で、それらが「三重県」にあるということがあまり知られていない
- ✓地域の商品の魅力と、地域そのものの魅力を結びつけ、好循環を生み出す
- ✓三重県全体の魅力やアイデンティティを端的に伝えるようなプロモーションを行うとともに、総花的にならないよう、戦略的に重点テーマを設定することも重要

- ↓
- ①三重県について、興味をひき、知ってもらえるよう、潜在層（三重県や三重県の魅力を知らない層）を掘り起こし
 - ②「美し国みえ」(※1)を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透
 - ③注力するプロモーションのテーマを設定し、部局連携を図りながらプロモーションを推進

2

効果的・効率的な
プロモーションを行う
ための仕組みづくり

- ✓個々のプロモーションが、効果的・効率的に連携することができれば、相乗効果により、三重県という地域や個々の地域資源のさらなる魅力向上につながる
- ✓今後もあらゆる情報をスマートフォンで入手し活用する流れが加速。デジタル技術を積極的に活用するとともに、その手法やノウハウを共有していくことが必要

- ↓
- ①各部局のプロモーションが効果的に連携し、相乗効果を発揮できる体制を整備
 - ②ターゲットの明確化(国内・国外、世代等)、適切なメディアの選択(マスメディア、交通広告、Webサイト、SNS等)などマーケティング手法を活用したプロモーションを実践。特に、伝えたい情報をターゲットに届けられるプロモーションを展開(※2)
 - ③外部の専門人材のノウハウを活用
 - ④SNSやデジタル技術を活用した情報発信を強化、ノウハウの共有
 - ⑤首都圏や関西圏におけるプロモーションを強化。「三重テラス」や「関西事務所」が有する三重ファンのネットワークを生かした効果的なプロモーションを推進

3

関係者
(市町・事業者・県民等)
との連携強化

- ✓県と市町や事業者が効果的に連携することができれば、相乗効果により三重県全体の魅力や価値の向上につながる
- ✓SNSなど、ユーザー発信のメディアが増えた今、口コミの影響力は大きい。県民による三重の魅力発信を促進することは欠かすことのできない重要な要素

- ↓
- ①「三重県プロモーションにかかる地域別懇談会」を活用した積極的な情報提供や情報共有を行うことで、関係団体との連携を一層強化
 - ②包括連携協定締結企業との連携を強化し、民間企業の持つノウハウを活用
 - ③海外向けのプロモーションについては、県域を越えた広域連携による取組も展開
 - ④県民が地域への愛着や誇りを持って、三重の素晴らしさをSNS等で県外に広く発信してもらえよう、県民向けの情報発信を実施

■(※1)「美し国みえ」

本県には魅力的な地域資源が豊富にあり、古くは日本書紀において、伊勢の国は「可憐国（うましくに）」として記されている。「可憐国（うましくに）」を現代の「美し国」として表現すると、「海や山の自然、食に恵まれ、また、心が満たされる地域。まさに人が暮らすのに理想的な地域であるとともに、訪れる人々に心が洗われるような体験を提供できる地域」と言い表すことができ、三重県全体の魅力を一言で表している。

■(※2)3:6:1の法則(サーロインの法則)

デジタルマーケティングでは、「作る・届ける・測る(効果検証)」の予算比率を「3:6:1」にし、情報をターゲットに届けることに特に予算を割かなければ効果は出ない、という考え方。

推進体制・進行管理

- 三重県プロモーション推進本部において、情報共有や連携を促進するとともに、具体的な連携取組や新たな取組方向について検討
- 県全体の認知度向上や観光、県産品振興、移住の分野毎にモニタリング指標を設定し、その実績値をモニタリングすることで、取組の継続的な改善につなげる

(3) S D G s の推進について



1 三重県SDGs推進パートナー登録制度について

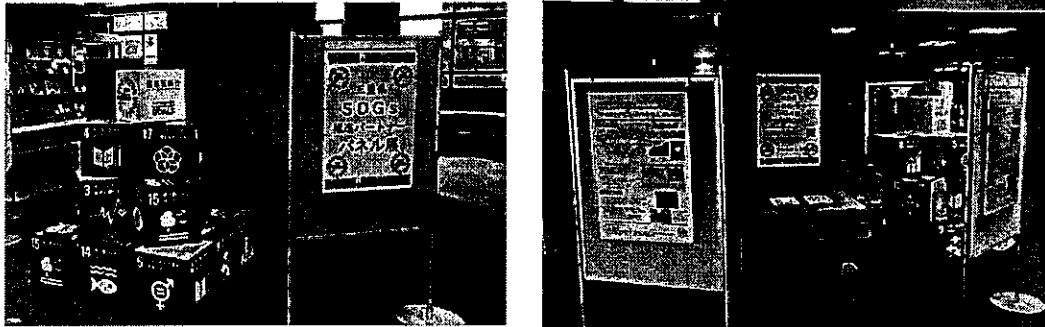
(1) 制度の概要

- ・令和3年11月1日募集開始。
- ・県がパートナーとして企業等を登録し支援を実施することで、県内の企業・団体によるSDGsの取組の活性化を図る。

【申請】登録を希望する企業等が、SDGsに関する取組内容や目標等を記入した申請書を県に提出。

【登録】県は、申請書の内容を確認のうえ企業等をパートナーとして登録。登録証を送付するとともに県のホームページに掲載し、PRのためのオリジナル登録マーク（右上図）も提供。

【支援】登録後は、パネル展の開催による登録者の取組事例のPRや、県（雇用経済部）による融資制度の適用（保証料の優遇）を実施。県内の金融機関でも同様の金融商品を取り扱う事例あり。



県民ホールにおけるパネル展示

(2) 登録者の状況

①登録者数

1, 291者（令和5年9月末時点）

②登録者の取組状況等

登録者の取組状況やニーズ把握のためアンケート調査を実施。（9月）

【主な調査結果】

（取組状況）企業等の32%が登録を契機にさらに取組が進んだと回答。65%は登録前から継続的に取り組んでいると回答。

（ニーズ）県による先進的・効果的な取組の情報発信や情報・ノウハウを得るためのセミナー等開催のニーズが高い。

(3) 今後の対応

- ・アンケート調査をふまえ、令和6年1月にSDGsの取組事例の紹介等を行う「三重県SDGs推進セミナー」を開催予定。
- ・引き続き、登録者からの実績報告などにより、県内での取組状況の把握に努め、好事例の情報提供などを通じて県内の企業・団体等のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上に努めていく。

2 SDGs推進窓口（公民連携窓口）について

（1）制度の概要

- ・令和2年5月窓口設置。
- ・政策企画部が窓口となって、県との連携を希望する企業や団体等からの提案や相談を受け、連携にふさわしい部局とのマッチングを行うことで活動の具体化を図る。

（2）令和5年度の相談状況

相談・提案件数 17件（令和5年11月末時点）

※具体化した主な連携

講演の実施（4件）、SDGsイベントの開催（1件）及び共催・後援（2件）、市町との協働あっせん（1件）など

（3）主な連携事例

①「中部圏SDGsフェスティバル」への参画

中部圏SDGs広域プラットフォームが主催する「中部圏SDGsフェスティバル」（11月2日～1月31日）に愛知県、岐阜県、名古屋市とともに共催者として参画。会場内では県内企業・団体の取組を紹介。

また、先述の「三重県SDGs推進セミナー」を同フェスティバルの共催イベントに位置付けてPRを実施。

②SDGsワークショップの開催

県内の取組の活性化に向けたワークショップ「ミエミライ2023」（11月8日）を産学官民連携（NPO法人Mブリッジ、コカ・コーラボトラーズジャパン㈱、三重大学リカレント教育センター青木研究室との連携）により開催。県内各地から47名が参加。

③メディアにおけるPR

三重エフエム放送㈱のSDGsイベントに県として参加。県内ショッピングセンターでの公開生放送にて、三重県SDGs推進パートナー登録制度等をPR。



「中部圏SDGsフェスティバル」



SDGsワークショップの開催

（4）今後の対応

引き続き、企業・団体等からの提案と県の取組とのマッチングを積極的に行うことで、具体的な連携取組を創出していく。

(4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第119回中部圏知事会議

(1) 開催日 令和5年10月18日(水)

(2) 開催場所 滋賀県甲賀市

(3) 概要

- 「大阪・関西万博の機運醸成」では、大阪・関西万博の機会をとらえて、海外や日本各地から万博へ来られた方に三重県をはじめ中部圏の魅力を発信し、圏内への周遊につなげるため、中部圏知事会議として、中部圏内の祭りや温泉についてパンフレットを作成するなどして周遊観光の促進を図ることを提案しました。
- 「地域公共交通の維持・活性化」をテーマとした各県市との意見交換では、本県から本年4月に地域公共交通の専門課を設置し、移動手段の確保について市町とともに住民と膝詰めで議論しながら、市町や交通事業者とさまざまな取組を実施していることを紹介しました。

2 第113回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 令和5年11月7日(火)

(2) 開催場所 福井県敦賀市

(3) 概要

- 「これからの若い世代に選ばれる働き方改革」をテーマとした各府県との意見交換では、本県から、本年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」の中で「人口還流」「ジェンダーギャップの解消」に注力しており、若者や働く女性と対話する場の設置やジェンダーギャップに関する実態調査、企業と連携した対策などの実施により、働きやすい三重県、子育てしやすい三重県をめざして取り組んでいることを紹介しました。
- 「大阪・関西万博の機運醸成」では、「祭り」「温泉」といった全国共通のテーマによる機運の醸成や近畿圏共同による情報発信、周遊観光の促進を提案するとともに、ブース出展費用の節約についてお願いをしました。
- 国への提言では、本県が提案した「不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援」について、フリースクールの経営が不安定であることや、経済的な理由で通えない児童もいる状況をふまえ、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に向けた取組に対して、財政措置を求めることを発言しました。

3 全国知事会主催全国知事会議及び政府主催全国都道府県知事会議

(1) 開催日 令和5年11月13日(月)

(2) 開催場所 東京都

(3) 概要

- 全国知事会主催の全国知事会議では、「地方創生・日本創造への提言」など、国への提言に対する議論が行われました。

本県からは、地域におけるドア to ドア輸送に関して、都市部と交通空白地と分けて議論すべきであり、都市部ではタクシー事業者が管理を行いながら、ドライバーとして第一種運転免許を有する一般ドライバーを雇用する新制度の提案を、交通空白地では自家用有償旅客運送制度をさらに普及させるため、運転手確保にかかる国の支援をそれぞれ提案し、全国知事会で議論するよう求めました。

- 続いて行われた政府主催の全国都道府県知事会議では、本県から盛山文部科学大臣に対し、不登校児童生徒への支援について、フリースクールなど、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に関して財政措置を求める発言を行い、盛山大臣からは「困難を抱えた児童生徒が学びにつながるような必要支援に努めていく」旨の発言がありました。